

家賃保証ビジネス

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス。日本でも緊急事態宣言が発令され、国や自治体からの外出自粛、営業・イベント等の自粛で仕事を失くした人たちが急激に増えている。

当社の現状としては、家賃の引き落としの成功率も通常の月と変わらず、滞納も発生も抑制出来ている状況ではあるが、景気の悪化はこれからだと危惧している。

特別定額給付金10万円を国民1人ひとりに支給することも決定済み。しかし、実際にいつ手にできるのかもわからない状況だ。飲食店などのテナントを運営者は、自粛によ

6月以降の家賃払い状況に注視

って収入がほとんどない状況で月々の高額な賃料に圧迫され、閉店するか否かを判断せざるを得ない苦境に立たされている。ウイルスが終息しているわけではない。緊急事態宣言を解いたところで一気に経済が戻るとは考えづらいのが現状である。長期戦の覚悟とともに、6月以降の家賃等の支払いにはかなり注意が必要だと考えている。

そこで入居者に提案しているのが助成金の活用である。コロナ対策として新たな支援制度や以前からある制度が緩和・拡大していることを意外と知らない人が多い。申請から口座へ入金されるまでのス

コロナ理由に悪質ケースも

ピードも速く、最短で1週間程で融資や支援を受けられるケースもある。そのため、本当に困っている入居者には、地方自治体や役所に積極的に相談することを勧めている。保証会社としてもいち早く入居者とコンタクトを取ることが重要だと考えている。

今後、コロナの影響を本当に受けて困っているのかの見極めも大切となる。実際、滞納交渉の現場からは、コロナを言い訳に支払わない悪質なケースもあるのも実態だ。生活保護を需給している入居者までコロナを引き合いに出す事例も少なくない。

※同コラムは不定期掲載となります。

(ほっと保証東京支店

白倉賢二)